

高知県国見山周辺における風力発電事業 風車機種変更・基数減少について

当社「高知県国見山周辺における風力発電事業」（以下、「本事業」といいます。）につきまして、環境影響評価法第 21 条第 2 項に基づき評価書を作成し、電気事業法第 46 条の 16 の規定により、2024 年 2 月 27 日に経済産業大臣宛届け出、同年 3 月 22 日付で確定通知を受領、1 ヶ月間の縦覧をもって環境影響評価手続きを終了しています。

本事業の環境影響評価手続きにおいては、単機出力 2,300kW～3,000kW の風車の導入を検討していましたが、環境影響評価準備書に対する大臣勧告において、「土工量及び土地の改変を最小限に抑えたものとなるよう、工事計画のさらなる見直しを検討すること。」と勧告されていました。

今般、本事業の詳細設計を進める中で、単機出力 4,200kW の風車導入の見通しが得られ、土工量及び土地改変の更なる削減を目的に、単機出力 2,300kW～3,000kW から単機出力 4,200kW の風車へ機種変更・基数減少することとしました。なお、風車機種・基数変更の決定に際しては、関係省庁、関係自治体、地域住民への説明、高知県環境影響評価技術審査会との意見交換会（議事録は下記リンク先の高知県ホームページにてご確認ください。）を行いました。

記

1. 本事業概要

事業の名称：高知県国見山周辺における風力発電事業
事業実施地：高知県香美市、長岡郡本山町および大豊町
事業者：電源開発株式会社
規模等：発電所（風力）出力最大 50,600 kW程度

2. 風車機種変更・基数減少の概要

	評価書	風車機種変更後
風車単機出力	2,300kW/3,000kW	4,200kW
風車基数	21 基	12 基
改変面積	約 31.9ha	約 21.2ha

3. 高知県ホームページ リンク先 URL

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024121100089/>

（添付資料）

- ・高知県国見山周辺における風力発電事業 風車機種変更・基数減少について
- ・高知県国見山周辺における風力発電事業 機種変更による評価書との比較【公開版】

以 上